

福井県立病院 勤務医負担軽減計画（令和7年度）

勤務医の勤務状況（R7.4.1現在）

○病院規模	稼働病床735床（一般539床、結核6床、感染4床、精神186床）
○医 師 数	常勤194名、非常勤32名
○週平均勤務時間	常勤 38.75時間／週、非常勤(平均) 週6.22時間
○超過勤務時間(R6)	常勤45.3時間／月、 非常勤はなし
○平均当直回数(R6)	1.9回／月

勤務医の負担軽減につながったかの評価体制

○計画の進捗管理および評価については、役割分担推進のための委員会が所管
○責任者：院長、構成員：各部門責任者(看護部、薬剤部、検査室、放射線室、リハビリテーション室、臨床工学技術室、栄養管理室、事務局)
○上半期および年度末に負担軽減計画の達成状況の評価および計画の見直しを実施

勤務医負担軽減のための取り組み(特記事項)

○従来の取り組みに加え、医師事務作業補助者のレベルアップを図り、医師の負担軽減を充実させていく。
○多職種との役割分担についてさらに検討し、可能なものから推進していく。

勤務医負担軽減に係る目標および達成度

No	取組項目	現状	対応方針	必要な対処	達成度項目	R 5	R 6	R 7
1	医師と他職種との業務分担							
	医師と看護師	看護師との役割分担が明確でない業務があり、医師が本来の診察業務に専念できていない	○看護師が実施可能な業務である静脈路確保の実施	○抗がん剤等特殊なものを除き、看護師が確実に静脈路確保を実施できる体制確立のため専門研修の実施を検討	研修実施回数	2回	2回	
			○がん病棟への看護師の増員、がん認定看護師の配置	○がん専門看護師を増員し、病棟における患者の相談業務等を充実	認定看護師配置数	28人	28人	
		特定看護師が医師の負担を軽減できる余地がある	○特定看護師の増員、医師との連携による安全な特定行為の実施	○特定看護師を増員し、病棟における患者への特定行為を充実	特定行為件数	1,024件	936件	
	医師と助産師	助産師が医師の負担を軽減できる余地がある	○助産師外来の設置	○医師と助産師が役割分担と連携の下、妊婦健診や保健指導を実施	助産師外来患者数	157人	168人	
	医師と薬剤師	抗がん剤治療計画の確認、レジメン管理、患者さんへの服薬指導等について医師と薬剤師の役割分担が明確でない	○抗がん剤無菌調製の実施	○薬剤部で抗がん剤無菌調製を一元的に実施し、医師のミキシングに係る負担を軽減	無菌調製件数	18,541件	19,947件	
			○がん病棟へのがん専門薬剤師の配置	○がん専門薬剤師を増員し、病棟における患者のレジメン管理等を充実	がん専門薬剤師配置数	3人	4人	
			○ハイリスク薬等の服薬指導の実施	○患者さんに対する医薬品の用法、副作用情報等の提供による医師の負担軽減	服薬指導件数	9,289件	11,879件	
	医師と臨床検査技師・放射線技師	検査時間の迅速化によって診療業務を支援できる余地がある	○検査レポート等の迅速な作成	○レポートの迅速作成・報告による診療業務支援	報告時間	27分／件	25分／件	
	医師と管理栄養士・臨床検査技師	栄養管理の患者指導について医師と管理栄養士の役割分担が明確でない	○糖尿病指導における患者指導の実施	○チーム医療による診療業務支援の充実	患者数	1,756人	1,995人	
			○NSTにおける患者指導の実施	○チーム医療による診療業務支援の充実	患者数	1,510人	1,530人	
	医師と臨床工学技士	臨床工学技士がペースメーカー等埋め込み患者への遠隔モニタリングに介入できる余地がある	○臨床工学技士によるペースメーカー、各デバイスの遠隔モニタリングの実施	○臨床工学技士がスクリーニングを実施し、必要時適宜医師に報告を行う	実施件数	1,560件	1,491件	

勤務医負担軽減に係る目標および達成度

No	取組項目	現状	対応方針	必要な対処	達成度項目	R 5	R 6	R 7
2	医師事務作業補助者の配置	医師の書類作成業務が多く 医師の負担になっている	○22年6月より医師事務作業補助者を配置 しているが、希望のある診療科の外来に 配置するためにさらに増員が必要	○補助者を増員し、外来へ配置する医 療事務作業補助者数を確保 ○欠員の補充を図る。	医師事務作業補 助者数	4 1 人	4 2 人	
3	地域の他の医療機関との連携 体制	地域の医療機関との役割分 担が充分でない	○役割分担を推進するため、がん連携 パスを活用	○地域の医療機関と、役割分担に有効な 連携パスを精査し、利用を推進する。	がん連携パス 新規運用数	3 1 件	5 1 件	
4	交代勤務制・短時間勤務制の 導入	長時間の連続勤務が医師の 負担になっている	○適切な勤務計画の策定・実施 ○連続当直を行わない勤務体制の実施 ○救急センター、集中治療室等に対する 交代勤務制の適用 ○女性医師の育児等の対応として短時間 勤務制を導入	○救命救急センター、総合周産期母子医 療センター、集中治療室に交代勤務制 を適用 ○なるべく連続当直にならないよう配慮 ○医師の要望により短時間勤務制を適用	短時間勤務制 利用医師数	1 人	1 人	
5	外来縮小の取り組み	逆紹介が可能な再診患者が まだ残されているため外来 患者が減少せず、医師の負 担が軽減しない	○逆紹介の推進 （ふたり主治医制の普及）	○逆紹介サポートの推進 ○地域連携クリティカルパスの利用促進	逆紹介割合	9 3 . 9 %	9 4 . 0 %	
			○院内トリアージの実施（軽症患者と重 症患者の振り分け）	○救命救急センターにおける院内トリア ージ実施基準の作成と運用	院内トリアージ 実施件数	1 3 , 5 6 1 件	1 3 , 7 5 8 件	
6	看護補助者の配置	看護師の負担増大が医師と 看護師の業務分担の適正化 を阻害している	○看護師の業務負担軽減のため看護補助 者の配置が必要	○各病棟に看護補助者を配置し、従来は 看護師が実施していたベッドメイキン グや物品運搬等の業務を実施 ○看護師の負担軽減を通じて、医師と看 護師の業務分担の適正化を図る	看護師補助者 配置数	3 5 人	3 6 人	
7	医師の増員	医師不足により医師が疲弊 している	○業務量の大きい診療科の医師を増員	○診療科によって医師 1 人当たりの業務 量に差が生じないよう、医師の増員に より業務量負担の均等化を図る	医師数(常勤)	1 9 0 人	1 8 8 人	
8	院内保育所の設置	院内保育環境の不足により 若手医師等の育児環境が整 備されていない	○院内夜間保育所を設置・運営し、医師 等の育児環境を整備する。	○医師が子育てしやすい環境を整える ○医師の希望に応じて、短時間勤務制と の併用などの利便を図る	利用職員数	1 人	1 人	
9	病院責任当直の導入	主治医による夜間の看取り 業務ならびに転倒転落時の 対応が負担となっている	○病院責任当直体制を導入（R7. 6～）	○時間外の看取り対応ならびに転倒転落 時の対応は、原則、責任当直医が行う	責任当直 対象医師数	—	—	

勤務医負担軽減の評価尺度

項 目		R 5	R 6	R 7
1	医師(常勤) 1 人当たり超過勤務時間の短縮	4 6 . 2 時間／月	4 5 . 3 時間／月	
2	医師による退院要約(サマリー)の 2 週間以内作成率	9 7 . 8 %	9 7 . 1 %	